

2020年4月6日

日本政策投資銀行との「災害対策業務協力協定」の締結について

株式会社広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、地元企業の新型コロナウイルス感染症等、災害による被害対応や地域活力強化支援のため、株式会社日本政策投資銀行（代表取締役社長 渡辺 一、以下「DBJ」）と「災害対策業務協力協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業務協力の目的

内外の金融秩序の混乱や大規模な災害、テロリズムもしくは感染症等（以下「災害」という）への対応において、DBJと広島銀行がそれぞれの機能・特性を活かしながら相互に緊密に連携し、リスクマネー供給やその他支援を行うことで、地域経済の発展と社会全体のレジリエンス（持続可能性）の向上に寄与することを目的とするものです。

2. 業務協力の内容

今般の新型コロナウイルス感染症など、災害に起因する被害（生産停止・風評被害等の間接被害含む）を受け、災害対応への取組みを行う事業者等に対し、次の内容について協調して取り組みます。

- （1）事業者等に対する事業性評価等に基づく円滑な金融機能の発揮
（投資事業有限責任組合の組成等も含みます）
- （2）事業者等に対するコンサルティング機能の発揮

3. 締結日

2020年4月6日（月）

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社広島銀行 法人企画部
Tel (082) 247-5151（代表）